

【別紙様式】

<p>鳥取県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	鳥取県文化団体連合会活動支援事業（加盟団体助成事業）を実施する者に対する支援金の交付		
総事業費 （千円）	10,000千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	10,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で県民が自ら実施する文化芸術活動が停滞している中、その継続と活性化を図り、文化芸術事業の中止、延期等による本県の文化芸術活動の低下を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 間接補助率1/2、2,000千円×3団体、500千円×8団体 対象経費：文化芸術事業を行う際の会場費、会場設営費、講師・ゲスト等謝金、印刷費、広報費等</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 鳥取県文化団体連合会（間接補助先：加盟団体） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 鳥取県文化団体連合会は、各分野の県域団体（県内の文化芸術団体を統括する団体）を加盟団体とする本県唯一の団体であり、各県域団体が実施する文化芸術事業は、県民を広く対象とし、かつ全県的に実施されるものである。同連合会及び各加盟団体の活動を支援することで、全県的に文化芸術活動の継続が図られることが期待できることから、同連合会を交付対象者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルスの影響下に置いても、文化芸術活動の継続が図られることにより、本県において文化芸術活動に自ら参加し、また鑑賞する機会が確保され、豊かな文化芸術環境が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>令和元年度に23件（うち2件中止）あった助成事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観客や出演者が集合する事業の実施が困難になったことから、令和2年度には16件に減少し、うち11件は中止を余儀なくされた。鳥取県文化団体連合会の加盟団体の活動は、県内全域を広く対象とし、本県の文化芸術活動の基盤となる重要な活動であるが、コロナ前から会員の減少や高齢化に直面する団体もある中、コロナによる事業の中止や延期は、団体の活動やモチベーションの低下に直結しうる、深刻な事態である。</p> <p>鳥取県文化団体連合会を交付対象として支援金を交付し、文化芸術活動の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域の文化芸術活動への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		